

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒一人ひとりの個性を伸ばし、グローバルな視点を持って高い志をはぐくみ、主体的に生きようとする生徒を育てる学校

(1) 生徒の高い志をはぐくみ、希望する進路実現のための力を育てる学校

(2) 世界的な視野を持ち、多様な文化・価値観を持った人々を理解し、協働できる生徒を育てる学校

(3) コミュニケーション力を身につけ、自分の言葉で自分の考えを表現できる生徒を育てる学校

(4) 校訓である「自他敬愛」の心をはぐくみ、互いに支え励ましながら成長できる生徒を育てる学校

(5) 地域に信頼され愛される学校の取組みを通して、社会的貢献ができる生徒を育てる学校

2 中期的目標

1 労働安全衛生管理体制の充実

- (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
- ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。
- イ 部活動基本方針の遵守し、適切な休養日を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。
- ウ ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。
- (2) 「働き方改革」を推進し、教職員の安全及び健康の確保、職場環境の改善を図る。
- ※教職員のストレスチェックによる「健康総合リスク」の値について基準値以下（概ね良好な状態）をめざす。[R7:109]

2 確かな学力の育成と、生徒の進路希望実現

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業改善に取り組むとともに、希望する進路を切り拓く学力を育成する。
- ア 「東百舌鳥 Style」（「めあて」「ふり返り」の明確化による学習の定着、ICT 機器＜1 人 1 台端末を含む＞の有効活用によるグループ学習等の主体的な学びの実践）を全教科で実施し、教員の授業力向上を図るとともに、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成をバランスよく行い、生徒の基礎学力の定着を図る。
- イ 学力生活実態調査を分析・活用し、生徒の希望する進路実現に必要な学力の育成に努める。
- ※ 生徒の学校教育自己診断における「授業の内容をわかりやすく工夫」の肯定率について R10 年度には 80％以上をめざす。
(R5:79%, R6:78%, R7:79%)
- ※ 生徒の学校教育自己診断における「1 人 1 台端末を含め、ICT 活用に取り組んでいる」の肯定率について R10 年度には 100%をめざす。
(R5:96%, R6:95%, R7:91%)
- ※ 学力生活実態調査における 3 年生の GTZ 値（国数英）について、R10 年度には、A 5％、B30%、C 55%をめざす。
(R5:A 2％/BB21%/C45%, R6:A 3％/B 23%/C 44% R7:A 2％/B 23%/C 44%)R7 は、難易度の高い問題に挑戦した。
- (2) 普通科専門コース制の特色を生かした教育課程を編成し、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ア コース制の充実を図り、3 年間を見通した学習指導及び進路指導計画を構築する。
- ※ 各コースにおける希望する進路の実現達成率について 95％以上を維持する。(R5:98%, R6:97%, R7:95%)
- (3) 個に応じた指導を充実させ、自己学習を支援する。
- ア 進学及び授業補充講習を実施するとともに、自学自習のための支援体制を整備する。
- ※ 生徒の学校教育自己診断における「年度当初より自ら進んで学習するようになった」の肯定率を R10 年度には 80％以上をめざす。
(R5:75%, R6:76%, R7:72%)

3 生徒の主体性・資質・能力の育成と、豊かな人間性の涵養

- (1) 「学びに向かう探究学習」の研究・実践を継続し、教育活動の様々な機会に生徒の言語活動の充実を図るとともに、身近な物事に着目し地域や社会の課題解決や発展に寄与することができる力を育成する。
- ア 生徒一人ひとりが課題に向き合い自己の在り方生き方を真剣に考える学習活動を展開しながら、生徒の問題解決能力とプレゼンテーション力を育成する。
- ※ 生徒の学校教育自己診断における「授業で自分の考えをまとめたり、発表したりする機会がある」の肯定率について 90％以上を維持する。
(R5:91%, R6:90%, R7:89%)
- (2) グローバルな視点と、多様性に対する理解力をはぐくむ。
- ア 英語コミュニケーション能力を向上させる。
- ※英検 IBA 準 2 級以上合格レベル数 (R5:37 人, R6:26 人、R7 : 57 人) について R10 年度まで 40 人以上をめざす。
- イ 外部機関との連携による異文化理解学習（交流等）を企画・立案し、実施する。
- (3) 「自他敬愛（自らに誇りをもち、自らを大切にする。他者を尊重し、他者を思いやる）」の心を持ったグローバルリーダーを育成する。
- ア ピアサポートの精神を取り入れた活動や、3 年間の計画的な人権学習の推進により、互いに違いを認め合い尊重し合う「自他敬愛」の精神を育てる。
- (4) 特別活動・生徒会活動を通し、生徒の自主性を重んじながら、社会的基礎力を育成する。
- ア 運営を通して自らの役割の自覚と責任感を持ち、仲間とともに一生懸命取り組み最後まで成し遂げる喜びを経験できるよう、特別活動について工夫を凝らす。
- ※ 生徒の学校教育自己診断における「学校行事は楽しい」の肯定率について R11 年度には 90%以上をめざす。(R5:91%, R6:88%, R7:81%)
- ※ 部活動加入率を R11 年度には 65％以上をめざす。(R5:57%, R6:54%, R7:57%)

4 安全で安心な学びの環境整備と規範意識の醸成

- (1) 安全で安心な学びの場づくりを推進する。
- ア 今後予想される自然災害、疫病感染拡大を想定し、危機管理体制の充実・防災教育の取組みを充実させる。
- イ 校内の衛生管理を徹底するとともに、各委員会を中心に、生徒自身が健康管理に関する正しい知識を身に着け実践できるよう指導する。
- (2) 生徒の抱えている課題を見逃さず、学校全体で共有し支援する体制をつくる。
- ア 卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう「高校生活支援カード」等を活用し、課題を抱える生徒の状況把握とともに必要に応じて支援や外部機関等との連携に努める。
- ※ 教職員向け学校教育自己診断における「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率を R11 年度には 90%以上をめざす。(R5:81%, R6:73%, R7:77%)
- (3) 規範意識を向上させる取組みを推進する。
- ア 毎朝の通学指導を継続し、通学マナー及びあいさつ運動を推進するとともに、頭髮・服装・遅刻等、社会人としてのマナーについて意識を向上させる。
- イ スマートフォンや個人の端末利用時等の SNS 上の人権侵害防止についての取組みを推進する。
- ※ 生徒の学校教育自己診断による「生活規律・学習規律の指導について理解できる」の肯定率について R10 年度には 80%以上をめざす。

(R5:75%, R6:73%, R7:67%)

5 教職員の資質向上と学校の組織力向上に向けた取組み

- (1) 研修・学習会等、教職員の資質向上をめざした取組みを充実させるとともに、教職員の経験年数や適性に応じた役割分担をして学校組織力を向上させる。
- (2) 開かれた学校づくりを推進し、生徒・保護者に信頼され、地域中学生にとって「行きたい学校」となることをめざす。

ア 学校説明会等を積極的に実施し、本校の特色ある取組みをアピールする。

イ 本校 Web ページや学校クラウドサービス等を活用して、最新の学校情報を内外に発信する。

ウ 地域と密に連携し、行事等に積極的に参加する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 8 年度値]	自己評価
1 労働安全衛生管理体制の充実	(1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する (2) 「働き方改革」を推進し、教職員の安全及び健康の確保、職場環境の改善を図る。	(1) ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 イ 部活動の年間・月間活動計画、実施報告をもとに適切な休養日確保を徹底し、方針に則った適切な活動とする。 ウ ゆとり週刊・月間の徹底に取り組み年休取得を促進する。 (2) ・各分掌や委員会等の業務内容を次代に継承可能なよう引き続き精選し、教職員の生徒への教育指導以外の業務に係る時間を短縮することにより生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員間での情報共有や相談がしやすい職員室の配置変更等の環境整備を行う。	(1) ア 年間の時間在校等時間が 720 時間を超える教職員をゼロにする。[R7:0] イ 年間時間外在校等時間が 360 時間を超える人数を前年度より減少させる。[R7:10] ウ 年次有給休暇の平均取得日数を 16 日以上にする。[R7:12 日] (2) ・時間外勤務が月 80 時間以上の職員数についてゼロにする。[R7:1 人]	
2 確かな学力の育成と生徒の進路希望実現	(1)「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業改善 ア「東百舌鳥 Style」の推進と「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成による生徒の基礎学力の定着 イ 基礎学力調査の有効活用 (2)普通科専門コース制の特色を生かした教育課程編成 ア コース制の充実 (3) 個に応じた指導の充実と自己学習の支援 ア 自学自習のための体制整備	(1) ア・「東百舌鳥 Style」の推進、「観点別学習状況の評価」について、年度当初に全教員対象の研修を行い周知するとともに、定期的に研修を行い実施状況について確認する。 ・1 人 1 台端末を含む ICT 機器の有効活用について好事例を共有し活用を推進する。 イ・教員向け学習会を実施し、生徒の学力の現状を把握するとともに全教員で課題を共有する。 ・進路指導部・プランニング会議を中心に、学力生活実態調査の有効活用について検証を行い、全教員と共有することで生徒の学力向上に役立てる。 (2) ア 各コースが生徒の進路実現に向けて充実した内容となるよう、プランニング会議を中心に、コース内容の検証を行う。 (3) ア 自学自習の習慣を定着させるため、学習支援クラウドサービスの活用を促進するとともに、「ひがも塾」の存在をさらに生徒に浸透させ、生徒の意識向上に資する。	(1) ア・生徒の自己診断で「授業を工夫」の肯定率を昨年度より上昇させる。[R7:79%] ・生徒の自己診断で「ICT 活用」の肯定率について 95%以上を維持する[R7:91%] ・教員の自己診断で「研修等が役立っている」の肯定率について 80%以上をめざす。[R7:88%] イ・教員向け学習会を年 2 回以上実施し、課題について共通認識を図る。[R7: 3 回] ・学力生活実態調査について検証結果を全教員で共有するとともに、その有効な活用方法を提案する。 (2) ア 生徒の自己診断で「各コースの進路実現率」の肯定率について 95%以上を維持する。[R7:95%] (3) ア 生徒の自己診断で「自ら進んで学習するようになった」の肯定率について 78%以上をめざす。[R7:72%]	

府立東百舌鳥高等学校

3 生徒の主体性・資質・能力の育成と、豊かな人間性の涵養	(1)「学びに向かう探究学習」の研究・実践の継続と生徒の言語活動の充実 ア 生徒の問題解決能力とプレゼン力の育成 (2)グローバルな視点と多様性に対する理解力の育成 ア 英語コミュニケーション能力の向上 イ 外部機関との連携による異文化理解学習 (3)グローバルリーダーの育成 ア ピアサポートの精神を取り入れた活動や計画的な人権学習の推進 (4)特別活動・生徒会活動を通した社会的基礎力の育成 ア 特別活動に関する工夫	(1) ア 「総合的な探究の時間」をはじめ、あらゆる授業において、生徒が自分の考えをまとめ、発表する機会を積極的に設ける。 (2) ア 世界共通語の1つである英語の有用性を理解させ、英検 IBA で英語の実力を測る。 イ 外部機関等との連携やオンライン交流を実施し、異文化理解を進めずる。 (3) ア 生徒会役員、各部の主将等にピアサポートの精神を取り入れた活動を定期的に実施し、次世代のリーダーを育成するとともに、入学直後のピア HR の実施等、学年に応じた人権学習を計画的に実施することで、「自他敬愛」の精神を養う。 (4) ア 各行事(体育祭、文化祭、学校説明会等)や SNS 発信等)を生徒が主体的に企画・運営することで、社会的な基礎力を育むと同時に特別活動を活性化させる。	(1) ア 生徒の自己診断で「自分の考えをまとめ発表する機会がある」の肯定率について 90%以上を維持する。[R7:89%] (2) ア 英検 IBA 準2級合格レベル数について 35 人以上を維持する。[R7:57 人] イ 昨年度と同程度の回数実施をめざす。[R7: 2 回] (3) ア・生徒の自己診断で「人権、社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率について 90%以上をめざす。[R7:88%] (4) ア・生徒の自己診断で「学校行事は楽しい」の肯定率について 90%以上をめざす。[R7:81%] ・生徒が運営する中学生向け学校説明会のアンケートで、参加者の満足度「良かった」について肯定的評価 95 %以上をめざす。[R7:97%] ・部活動については「部活動大阪モデル」を進めるとともに、部活動入部を促すイベントを実施する。	
4 安全で安心な学びの環境整備と規範意識の醸成	(1)安全で安心な学びの場づくり ア 危機管理体制の充実と防災教育の取組みの充実 イ 校内の衛生管理の徹底と生徒の健康管理に関する意識の醸成 (2) 生徒の抱えている課題を見逃さず、学校全体で共有し支援する体制をつくる。 ア 課題を抱える生徒の状況把握に努め、必要に応じて支援や外部機関等との連携 (3) 規範意識の向上をめざす取組み ア 社会人としてのマナーの指導 イ SNS に関わる人権侵害防止教育の推進	(1) ア マニュアルを定期的に見直し様々な災害等の場面を想定した危機管理体制を確認する。 また、これまでの防災訓練の検証を基に内容を充実させる。 イ 生徒保健委員及び生徒美化委員の様々な活動を通じて、生徒全体に衛生管理・健康管理に対する意識を高める。 (2) ア 校内の教育相談・支援体制を整理したフローチャートを全教職員で共有し、教員間での相互理解を促進する。また、「高校生活支援カード」等の活用や、日々の活動を通じて課題を抱える生徒の状況把握に努め、必要な支援や外部機関等との連携を進める。 (3) ア・朝の通学指導を学校全体で取り組み、通学マナーを徹底する。 ・社会人として当たり前の時間管理について指導を徹底する。 イ 外部講師による研修を行い、SNS 活用のマナーについて考え自覚する機会を作る。	(1) ア 教員の自己診断で「災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう役割分担がされている」の肯定率について 83%以上をめざす。[R7:81%] イ 生徒保健委員会及び生徒美化委員会をそれぞれ前・後期各3回以上開催 [前・後期各3回] (2) ア 教員の自己診断における「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率 85%以上をめざす。 [R7:77%] (3) アイ ・遅刻総数について前年度比減をめざす。 [R7:2066 件] ・生徒の自己診断で「生活規律・学習規律の指導について理解できる」の肯定率について 75%以上をめざす。[R7:67%] ・生徒の自己診断で「人権、社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率について 90%以上をめざす。[R7:88%]【再掲】	
5 教職員の資質向上と学校の組織力向上に向けた取り組み	(1)教職員の資質向上と適材適所の人員配置による組織力向上 (2)開かれた学校づくり ア 学校説明会の積極的な実施 イ Web ページやクラウドサービスによる情報発信 ウ 地域への参画	(1) ・授業見学週間を設け、教員間で相互に授業を観察し意見を交換することで、授業改善の一助とするとともに、実施内容等について検証し、教員のニーズに応じたバージョンアップを図る。 ・分掌や委員会等における業務内容の精選を図りながら、個々の教職員の経験年数や適性に応じた役割分担を行うことで、学校の組織力を向上させる。 (2)アイ ・学校説明会を積極的に行い、本校の特色や魅力を伝えると同時に、Web ページ等をさらに充実させ、本校の取り組みについて生徒・教職員を通じて発信する。 ウ 地域のイベント等への参画を推進する。	(1) ・教員の自己診断で「相互授業見学等が役立っている」の肯定率について 80%以上をめざす。 [R7:88%] 【再掲】 ・教員の自己診断で「教員間で授業方法等について検討する機会を作っている」の肯定率について 80%以上をめざす。[R7:88%] ・教員の自己診断で「適正・能力に応じた校内人事がなされている」の肯定率について 70%以上をめざす。[R7:58%] (2)アイ ・生徒の自己診断で「中学生時にオープンスクール等に参加した」の肯定率について 70%以上をめざす。 [R7:68%] ウ 地域へのイベント等への参加数を昨年度以上に する。[R7:26 回]	